

仕様書

1 件名

第 20 回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）及び第 5 回アジアパラ競技大会における都市オペレーション運営計画策定業務

2 業務の目的

第 20 回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）及び第 5 回アジアパラ競技大会（以下「愛知・名古屋大会」という。）の開催に向けて、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下「AINAGOC」という。）の大会運営を支援するため、愛知県及び名古屋市（以下「開催都市」という。）が合同で実施する取組や担うべき役割を愛知・名古屋大会における「都市運営」とし、2023 年度に都市運営基本方針（案）（以下「基本方針（案）」という。）を作成した。

基本方針（案）では、大会が始まると交通や気象などの都市情報の収集や AINAGOC を始めとした関係機関との連携、競技会場周辺のラストマイル上での各種取組の実施など様々な対応が必要となることから、大会時の都市運営の取組に特化した体制として都市オペレーションセンター（仮称）を設置することとし、同センターの役割や取組、体制等の基本的な考え方を整理した。

本事業では、基本方針（案）で整理した都市オペレーションセンター（仮称）の役割、取組、体制等について、大会時の運用を想定し、実施する取組の具体化、事案発生時の対応オペレーション、運営体制を検討し、都市オペレーション運営計画を作成する。また、今後策定が必要となる会場毎のラストマイル運営計画の検討に向け、過去大会の事例調査やラストマイルの現況調査を通して、仮設物の設置基準を定めることを目的とする。

3 大会の基本情報

(1) 第 20 回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）

主 催 者：アジア・オリンピック評議会（OCA）

運 営 主 体：公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

開 催 期 間：2026 年 9 月 19 日（土）～10 月 4 日（日） 16 日間

実 施 競 技：41 競技

参加国・地域：OCA 加盟の 45 の国と地域

(2) 第 5 回アジアパラ競技大会

主 催 者：アジアパラリンピック委員会（APC）

運 営 主 体：公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

開 催 期 間：2026 年 10 月 18 日（日）～10 月 24 日（土） 7 日間

実 施 競 技：18 競技

参加国・地域：APC 加盟の 45 の国と地域

4 実施体制

以下のア、イ、ウいずれかの大会について、オペレーションセンターの運営計画¹を作成²した経験を有する者又は実際にオペレーションセンターで総括的業務に従事した経験³を有する者を、本委託契約の全期間において、主たる担当者として契約の履行に従事させること。また、委託者の求めに応じ、打ち合わせに出席すること。

ア ラグビーワールドカップ 2019 日本大会

イ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

ウ 公告の日から起算して過去 10 年以内に国内で開催された又は開催される予定のある大規模国際競技大会のうち日本国政府として協力する旨の閣議了解を得た大会

5 業務内容

(1) 都市オペレーションセンターにおいて実施する取組の具体化

大会時の都市運営を効率的に実施するために設置する都市オペレーションセンターについて、基本方針（案）の内容を踏まえ、以下の事項を検討すること。検討にあたっては、過去に国内で開催された国際スポーツイベント他大規模イベントの事例や、国、愛知県、名古屋市等が公表している各種防災計画、法令などを踏まえること。

- ・ 都市オペレーションセンター本部及びラストマイルの各担当が実施する業務
基本方針（案）において簡易的に整理した都市オペレーションセンターの本部及びラストマイルの業務について、担当毎に平常時と事案発生時に分けて、実施する業務内容、実施方法を具体的に検討すること。
- ・ 関係機関から集約する都市情報の検討
円滑な大会開催を支援するため交通情報や気象情報等の都市情報を集約し、必要に応じて AINAGOC を始めとした関係機関へ連携していくことが、都市オペレーションセンター本部の重要な役割となる。そのため、同本部においてどのような都市情報を、どの機関からどういった目的で、どの程度の頻度で収集するのかを検討すること。
- ・ 事案発生時の対応オペレーション検討
自然災害や交通インフラの麻痺、迷子、急病人などの発生等、大会開催時は大小様々な事案の発生が想定されることから、発生が想定される事例の洗い出しを行い、事案の緊急度・重要度などにより以下の 5 段階にレベル分けし、レベルごとに 5 項目程度（合計 25 項目以上）の事案例を掲載し、対応者や対処方針を検討すること。

¹「計画」とは方針や構想を含まず、基本方針を含む。

²「作成」とは調査などの作成支援を含まず、策定を含む。

³「総括的業務に従事した経験」とはオペレーションセンター全体の運営に関する業務に従事した経験のことであり、警備、広報、輸送など単一セクションのみに従事した場合は含まない。

ア 事案のレベル

- レベル1
会場周辺の現場のみで対応可能な事象（迷子の発生等）
 - レベル2
複数の会場・現場や関係機関にまたがり影響を与える事象（人身事故による会場最寄駅での電車不通等）
 - レベル3
大会に大きな影響を与える重要な事象（複数の怪我人を出す観客の将棋倒しの発生等）
 - レベル4
大会に著しい影響を与える戦略的・政治的な事象（テロ等）
 - レベル5
大規模な天災等が発生した場合（大規模地震等、庁内の災害対策本部設置に係る事象）
- ※ レベル4は、庁内の災害対策本部設置に至らない事象を想定
- ※ 事象レベルの定義については、委託者の最新の検討状況に従い、委託者との協議の上適宜修正すること。

イ 事案例の検討

事案例は、上記ア及び国内で開催された国際スポーツイベント他大規模イベントの事例調査を踏まえ、上記アの事案のレベルごとに10程度の項目を提案し、委託者と協議の上、計画に掲載する項目を決定すること。

ウ 事案例の対応フロー図の作成

事案例の対応オペレーションは、フロー図等を使用し、事案の発生から解決までに必要な情報を示すとともに、情報の流れや、組織の役割（いつ・誰が・どこで・何を・どうやって行うか）を明確に示すものであること。

エ 対応オペレーションの実効性確保

検討する対応オペレーションの実効性確保の観点から、図上訓練やテストイベントを活用した対応オペレーションの確認を行う必要がある。特に発生が想定される5～10程度の事案について、いつ、どれくらいの規模、どのような方法で対応オペレーションの確認を行うことが望ましいかを詳細な検討をすること。なお、対応オペレーションの確認時期は本業務委託期間内であるかは問わないこととする。

(2) 都市オペレーションセンターの運営体制の精査

都市オペレーションセンターの運営体制は、基本方針において各担当のポスト数や交代勤務の要否等基本的な考え方を整理し、必要となる人員数の算定を行った。2024年度秋に愛知・名古屋大会の競技プログラムの詳細が決定する見込みのため、その内容を踏まえ、都市オペレーションセンターの運営に必要な人員数やシフト数、要求される職級等を精査すること。

(3) ラストマイルへの仮設物設置基準の作成

競技会場の最寄り駅等から競技会場までのラストマイル上には、観客へのおもてなしやアクセシビリティ対応の観点から、インフォメーションセンターや仮設トイレ等の仮設物の設置が必要となる。仮設物の設置にあたっては、ルート毎にサービスレベルの差が生じることが無いよう一定の基準に基づき検討する必要があることから、以下の2種類の調査を行い、仮設物の設置基準を作成すること。また、現況調査を行ったラストマイルについては、今回作成する基準に基づき仮設物を設置した場合のモデルとして設置物及び設置場所を図示した資料も作成すること。

仮設物の設置基準の作成にあたっては、以下の調査を行うこと。

ア 過去に国内で開催された国際スポーツイベント他大規模イベントにおける会場周辺やラストマイルの仮設物設置状況調査

- ・ 愛知・名古屋大会の設置基準検討の参考となるよう以下の条件を満たすイベントを選定し、委託者と協議の上調査対象を決定すること。
 - 屋外の競技場等で開催されたスタジアム型のイベント
 - 体育館等の屋内施設で開催されたアリーナ型のイベント
 - 公道を活用したロード型のイベント

イ 愛知・名古屋大会の競技会場に仮決定している会場までのラストマイル現況調査

(ア) 調査対象のラストマイル

愛知・名古屋大会の競技会場に仮決定している県内会場のうち委託者が指定する10会場（概ね1会場につき1～3ルート程度）

(イ) 調査時期

第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）開会式から第5回アジアパラ競技大会閉会式までの期間と同一時期に実施すること。

(ウ) 調査項目

- ・ インフォメーションセンター関係
 - 観光案内所等の設置状況
 - 大会情報発信用のインフォメーションセンターが設置可能と思われるスペース
- ・ バリアフリー関係
 - 段差におけるスロープ等の対応状況
- ・ トイレ関係
 - 公衆トイレ（車椅子用トイレも含む。）の設置状況
 - コンビニエンスストア等、一般客がトイレを利用可能な店舗の状況（利用の可否も含む。）
- ・ AED・救護所関係
 - AED 設置場所
 - 医療機関（救急病院、診療所）の配置状況
 - 消防署、消防出張所の配置状況及び救急車の有無

- 簡易の救護所が設置可能と思われるスペース
- ・ スタッフ・ボランティア休憩所関係
 - ラストマイル周辺で休憩所として活用可能な公共施設
 - ラストマイル周辺で休憩所として活用可能な貸会議室
 - 上記の他休憩所として活用が可能な場所
 - 上記施設にスタッフ・ボランティアのチェックインスペースに活用できそうなスペースの有無
- ・ Wi-Fi スポット関係
 - 公共の Wi-Fi スポットの設置場所、設置者及び通信範囲
 - 上記のほか、現地における Wi-Fi スポットの代替となりうるものの状況
- ・ 給水所関係
 - 公共施設やコンビニエンスストア等、給水や飲料の購入が可能な店舗の状況、自動販売機設置状況
 - 公衆水飲み場（公園内含む。）
 - 上記のほか、現地における給水所の代替となりうるものの状況
- ・ ゴミ箱関係
 - ゴミ箱の屋外設置状況
 - コンビニエンスストア等ゴミ箱を屋外に設置している店舗の箇所・状況
 - 上記のほか、現地におけるゴミ箱の代替となりうるものの状況
- ・ 喫煙所関係
 - 公共の喫煙所やコンビニエンスストア等喫煙が可能な場所の設置状況
- ・ 屋外用照明関係
- ・ 街路灯の設置状況その他
 - 歩行者が通行するに際し、仮設物設置が必要となる場所の状況
 - その他設置が必要となるものの設置状況

6 中間報告

都市オペレーション運営計画については、2024 年 8 月 16 日までの時点で中間報告を行うこと。

7 委託業務期間

契約締結の日から 2025 年 2 月 28 日（金）

8 委託者から提供可能な資料

愛知・名古屋大会都市運営基本方針（案）

9 留意事項

実施する業務について本仕様書に定めのない事項は、適宜委託者と協議し、方針決定すること。

10 成果物の提出

実施結果報告書を日本産業規格A 4判で3部作成し、提出すること。また、報告書のデータをWord形式及びPDF形式で作成し、これを格納した電子媒体を1部提出すること。

11 納入場所

アジア・アジアパラ競技大会愛知・名古屋合同準備会事務局
(愛知県アジア・アジアパラ競技大会推進局計画推進課内)

12 その他

- (1) 本業務は、受託事業者で有している知識に基づき行うものとし、本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分注意すること（契約終了後も同様とする）。
- (2) 委託業務の実施にあたっては、事前に委託者と十分協議を行うこと。また、契約期間中についても、進捗状況及び今後の進め方等を、委託者に逐次報告するほか、少なくとも2週間に1度は打ち合わせ（対面・オンライン問わない）を実施すること。
- (3) 委託期間中は、業務経過全般を常に把握している専任の連絡担当者を置くこと。（4の「主たる担当者」と同一でも可）
- (4) 委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託事業者が負担すること。
- (5) 本業務に係る会計実地検査が行われる場合は、協力すること。
- (6) 本業務の遂行に関連し、委託者から受託者が有する情報、知見、ノウハウ等の提供を求められた場合は、可能な限り協力すること。
- (7) 本業務の実施に当たり、委託者から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- (8) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して決めるものとする。